

工事成績採点表(工事検査職員)

工事名		契約金額(最終)												工 期												年 月 日 から 年 月 日			完成年月日			年 月 日		
受注者名		一般監督員					主任監督員 総括監督員					工事検査職員(中間技術)						工事検査職員(中間技術)						工事検査職員										
		氏名					氏名					氏名						氏名						氏名										
考查項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																												
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																												
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10																						+5.0		+2.5		0	-7.5	-15
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15																					
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15																					
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																												
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0																						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II. 品 質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0																						+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III. 出来ばえ																											+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2						+20 ~ 0																											
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3	+7.0 ~ 0																																
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																							
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		± 点					± 点											± 点																
評定点(65点±加減点合計) ※1		① 点					② 点											④ 点																
評定点計		○中間技術検査があった場合：(① _____ 点×0.4+② _____ 点×0.2+③ _____ 点×0.2+④ _____ 点×0.2) = _____ 点 ※但し、③中間技術検査が2回以上の場合には平均値 ○中間技術検査がなかった場合：(① _____ 点×0.4+② _____ 点×0.2+④ _____ 点×0.4) = _____ 点																																
7. 法令遵守等	※7	_____ 点																																
評定点合計		_____ 点 ○評定点計(_____)点-法令遵守等(_____)点 = _____ 点																																
8. 総合評価 技術提案等	技術提案等履行確認 ※9	履行					不履行					対象外																						
所 見 ※5		【一般監督員】					【主任監督員】					【総括監督員】						【工事検査職員】																

※1 65点+1.~3.の評定(加減点合計) + 4.~6.の評定(加点合計) = 評定点

各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(建造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。

評価に際しては、主任監督員が評価するものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4 4. 5. 6. は加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各考查項目ごとの採点は、考查項目別運用表によるものとし、完成検査に先立ち、監督職員が行う。

※7 法令遵守等の評価は、主任監督員または総括監督員が行う。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 総合評価技術提案等は、技術提案等の履行が確認できない場合は、「不履行」を選択する。